

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、**国産農林水産物の需要増加への対応等**を進めるため、生産性向上に資する**スマート技術の全国展開**に向けて、**サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用**、生産条件に合わせた**機械のカスタマイズ**の取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を**効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**サービス事業者**がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を**低価格に導入**できるよう、スマート機械等を**一括発注（共同購入）**する取組を支援。

3. 技術カスタマイズ等

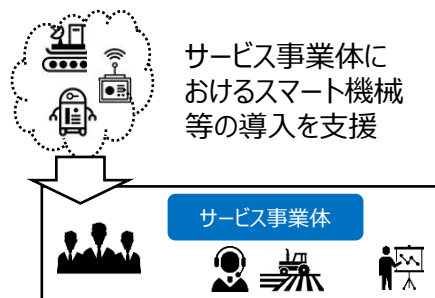
1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえた**スマート機械等のカスタマイズ**や**サービス事業者の人材育成等**）を支援。

4. 共同利用タイプ

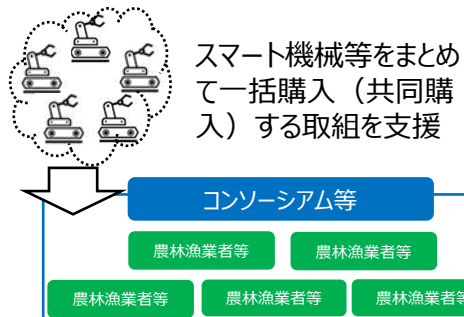
複数の経営体がスマート技術を**共同利用**するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

<事業イメージ>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

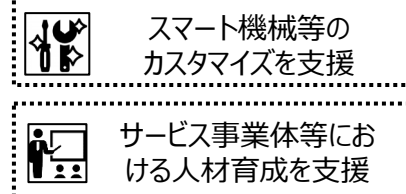


2. 一括発注タイプ

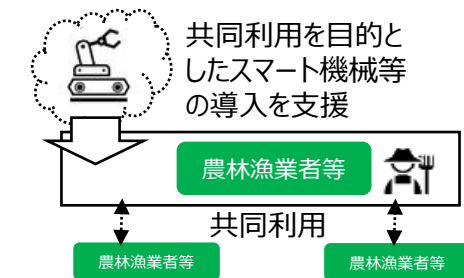


3. 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する以下の取組を支援



4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

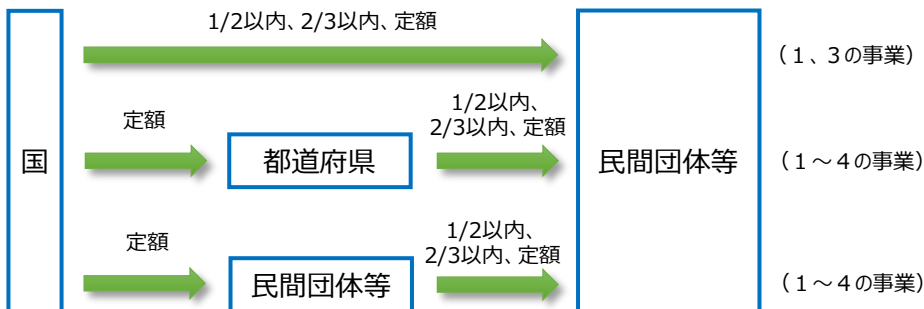
【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)

畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

林野庁計画課 (03-6744-2339)

水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業概要

※ 令和3年度補正予算案に基づいたものであるため、成立後の予算の内容により事業内容、予算額等に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください。

事業内容	主な事業実施主体	要件・補助率・補助上限
① 農業支援サービス導入タイプ (1) 農業支援サービス導入タイプ	農業支援サービス事業体	【要件】 ・サービスの受益経営体数・面積・売上げのいずれかが向上 【補助率・補助上限】 1/2以内(補助上限額:1台・1受益者当たり300万円(最大1,000万円)) ただし、サービス事業体が作期・品目分散など産地内や産地間の調整を実施する場合や、加工・業務用野菜に取り組む場合、水田からの転換果樹の生産に取り組む場合は、補助率を2/3以内(補助上限額:1台・1受益者当たり300万円(最大1,500万円))に引上げ
(2)技術カスタマイズ支援タイプ (3)専門人材育成支援タイプ	(1)に取り組む者	【要件】 ・(1)に取り組む者 【補助率・補助上限】 定額(補助上限額:カスタマイズについてはベースとなる機械に対する補助額と同じ、サービス事業体の人材育成等については最大1,500万円)
② 一括発注タイプ (1) 一括発注タイプ	農業者の組織する団体、 農業者	【要件】 ・成果目標を達成 ・機械取得価格がメーカー希望小売価格より10%以上低下 ・1台当たりの総受益者が3者以上 ・1モデル当たりの取得台数が5台以上 【補助率・補助上限】 1/2以内(補助上限額:1台・1受益者当たり300万円(最大1,000万円)) ただし、RTK基地局と一体的に整備する場合や、加工・業務用野菜に取り組む場合、水田からの転換果樹の生産に取り組む場合は、補助率を2/3以内(補助上限額:1台・1受益者当たり300万円(最大1,500万円))に引上げ
(2)技術カスタマイズ支援タイプ	(1)に取り組む者	【要件】 ・(1)に取り組む者 【補助率・補助上限】 定額(補助上限額:カスタマイズのベースとなる機械に対する補助額と同じ)
③ 共同利用タイプ (1) 共同利用タイプ	農業者の組織する団体、 農業者	【要件】 ・成果目標を達成 ・2者以上で共同利用 【補助率・補助上限】 1/2以内(補助上限額:100万円)

※ いずれのメニューも

- ・先端技術を導入するという事業趣旨を踏まえ、申請についてはeMAFFを利用すること
- ・事業効果を波及させるため、**営農に支障のない範囲でPR活動を実施すること**

を要件とし、採択に当たっては、審査基準を明確にしたポイント制とし、予算の範囲内で高得点者から採択。